



この国の現状から、 目をそらすな。

民主党政権、菅首相は所信表明演説で「私の基本的な政治理念…その原点は、政治学者である松下圭一先生に学んだ『市民政治の思想』です」と明言しました。仙石官房長官は枕元において愛読していたと言っています。この思想は、国家解体、宗教・家族の廃止が根源にあり、国民ではなく市民、国家ではなく地方自治に主権があり、国家を前提としない考えであります。現政権になってから地域主権、地球市民、新しい公共、自衛隊は暴力装置などと新しい造語が出てきています。十分な議論もせず外国人への地方参政権付与、夫婦別姓制度の導入をしようとするなど、さらには、日本列島は日本人だけのものでないなどと発言するなど国家観がまったくありません。これは前述したとおり、国家を否定する思想を持っている首相ですから国家観を持つと言っても無理です。普天間基地移設問題の無責任な対応に始まった鳩山政権、今年9月7日、尖閣諸島中国漁船衝突(体当たり)事件が起きましたが政府として国家利益・国民の生命を守らない理由が皆さんにも納得していただけたと思います。この危うさに、これからの日本を何とかしなければならぬとの思いで、9月県

議会一般質問に立ちました。

「理想を喪った民族、全ての価値をお金で捉え、心の価値を見失った民族、自国の先人が汗と信念で築いた『自国の歴史』を忘れた民族は、必ず滅びると言われています。今の日本はそのような道を辿っているのではないのでしょうか。お金の配分ばかりに集中し、どんな日本を構築するのか、何をを目指すのか全く明らかにされていません。日本の領土・領海を毅然とした態度で守り、日本人の命を守ることさえ危うくなってきています。」と冒頭発言し、日本の歴史教育などについて質しました。

11月にはロシア大統領の北方領土訪問、北朝鮮による韓国延坪島砲撃事件が発生するなど日本近海の緊張が高まっています。想定されたことがどんどん起きています。今こそ、日本の国家、国益について毅然とした態度を示すべき時であるにもかかわらず、今の政府の外交姿勢ほど心許ないものはありません。私たちは、この国の現状をしっかりと見極め、あるべき姿を考えていかなければなりません。今回の県政通信はこのような思いで作成しました。

（皆さんのご意見を
お待ちしております。）

TEL.076-425-1924
076-495-8739

FAX.076-425-1971
Eメール:nakagawa@tadaaki.jp

ホームページでも詳しい情報をご覧いただけます <http://www.tadaaki.jp/>



領土・領海を知らない日本人に 外交問題は語れない。

高校で日本史・郷土史を
学習することの意義、
必要性は何か！

(村井教育委員長)

国際化・グローバル化が進展し、激しい変化が予想されることからこれからの社会をたくましく生きていくためには、正しい自己理解の上に立って、日本人としての自覚をもって主体的に生きていく資質と態度を身につけることが重要である。

このような資質や態度を育てるためには、自国や郷土の歴史や文化についての理解が不可欠であり、また、こうした理解は、他国の歴史や文化を理解し、尊重する態度を養う上でも大切なことである。

子どもたちは、今後、益々多くの国々の人々と接すると考えられるが、このような時代だからこそ、郷土や自国に誇りと愛着を持つことが必要であり、さらには、郷土や自国の歴史や文化の良さを全国や世界に発信できるようになることが、信頼できる国際人となる上で大切と考えている。

また、郷土史や日本史は、小中学校においても学習しているが、高校生としての発達段階に相応しい理解の深まりにも期待しているところである。

中川 村井教育委員長の答弁の通りであります。現実の教育はどうなっているのか。

小学校では日本の地理、中学校では日本の歴史、高校では世界史



が必修となっており、これで一般的なことは学んだことになっています。

しかし、小学校では自分の住んでいる県と他の一つの県を学習すれば良いことになっていました。したがって、本県では富山県のことと、東京都のことしか教えていなかったようです。これは、子どもに暗記させる(詰め込みだ)ことは可哀そうだという、ゆとり教育が生み出した結果です。

日本史や世界史を学ぶ前提として、日本の47都道府県の県名や位置、世界の国々の名前や位置を知っているのが当たり前でないでしょうか。少なくとも日本の領土・領海・排他的経済水域を知らなくて歴史問題、外交問題を語ることができるでしょうか。

そこで、質しました。

日本史、世界史を学ぶ基礎として、小学校では都道府県名とその位置など国内の地理の基本を、中学校では世界各国の国名と位置や世界に占める我が

国の領土、領海、排他的経済水域の面積、範囲等について地図を工夫して習熟させることなどが大切ではないか！

(東野教育長)

小学校では学習指導要領の改訂で平成23年度から47都道府県の名称と位置の取り扱いは「確実に身につけ、活用できるようにする」と新たに示され、本県では平成21年度から先行実施している。また、中学校では平成24年度から主な国々の名称と位置や我が国の国土の位置、領域の特色を取り上げ、世界や日本の地域構成を大観させることとなっているので、指導していくこととしている。

喝!!

当たり前であります。先行実施などと言っている場合ではなく、将来の日本を担う子供たちにしっかりと教えてもらいたい。

日本は領土の広さでは、世界61位だが、
領土+領海+排他的経済水域(E E Z)では、
なんと世界9位です。

海の日は?

海の日は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨としています。
海開きの日ではありませんよ!

<領土+領海+E E Z>

①アメリカ	1,135万km ²
②フランス	1,103万km ²
③オーストラリア	1,064万km ²
④ロシア	756万km ²
⑤カナダ	560万km ²
⑥日本	448万km ²

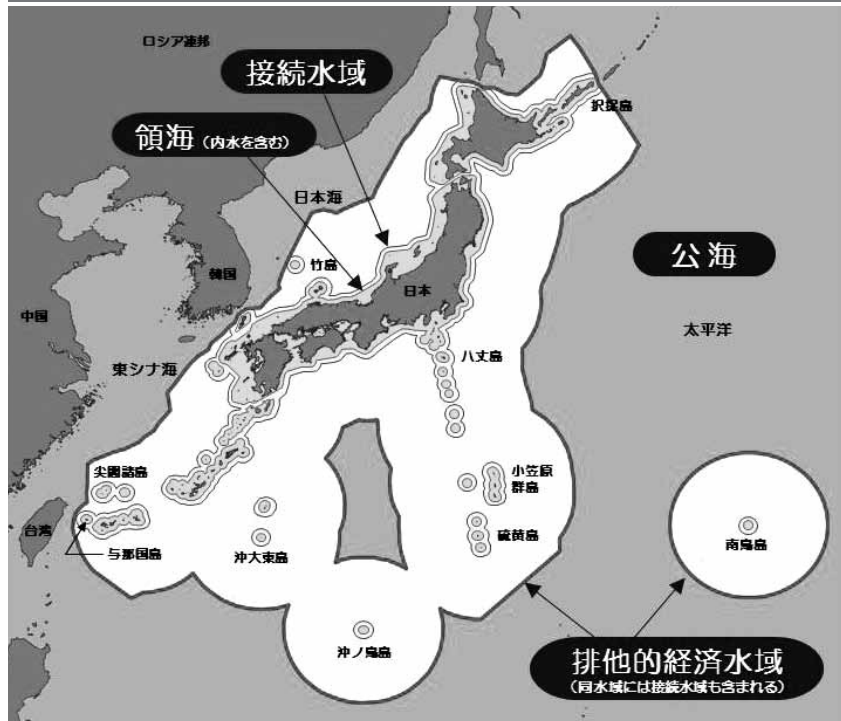
喝!!

沖縄県や小笠原諸島などが「囲み」で表示される日本地図の使用は止め、排他的経済水域までを明記した日本地図を作成し、徹底して習熟させること。

今、日本国家として、しなければならないことは、尖閣諸島、竹島、北方領土問題を史実に則して政府見解を整理して国民に示すことではなかろうか。

日本の排他的経済水域(E E Z)

海上保安庁海洋情報部HPより



■ **北方領土周辺** 北海道の千島列島南部に位置する北方領土(歯舞諸島、色丹島、国後島、択捉島周辺)はロシアにより実効支配されている。四島のEEZもロシアより管理されている。

■ **竹島周辺** 日本の隠岐諸島北方に位置する竹島は韓国に実効支配され、日本は領有権を主張している。98年の「日韓漁業協定」では、竹島の領有権問題は棚上げされ、竹島を除く両国領土の基点が重複するEEZを共同規制水域として双方が利用することが決定。

■ **尖閣諸島** 周辺中国、台湾により領有権が主張されている。97年に締結された日中漁業協定において尖閣諸島周辺の水域は暫定措置水域として両国漁船の活動が認められている。中国は海洋調査船による資源調査を散発的に実施しており、日本政府はこれに抗議している。

申川 今こそ、日本史の教育は、明治から現在までの約150年を学ばなければなりません。この時代を知らずして、世界と渡り合おうとしていること自体がおかしい。歴史がほとんどわからない人が大人になり、この国を司る。私はこのことがとても恐ろしい。

なぜ戦争に負け、どうやって今日までの繁栄を遂げることができたのか。客観的な事実を知ることが大切なのです。

アメリカ、中国、韓国と向き合い、

日本国民の安全と防衛、これからの繁栄を実現していくためにも、歴史を学ぶ。ここにこそ答えがあるのです。

村井教育委員長も答えておられるように、国際化・グローバル化が進めば進むほど、ふるさとに、祖国に誇りを持つことは真の国際人として最低限必要なことであります。

高校生という物事を深く考えられる多感な時期に、日本の歴史や文化伝統を学ぶ意義は大変大きいと思います。本来なら日本史を高

校で必修にして欲しいのですが、世界史が必修になっているためできないとの考えであります。

そこで、県では、補助教材を作って補うこととしているが、資料を絞りすぎて小中学生程度のものになってしまっていたり、郷土史の資料なのか日本史の資料なのか分かりにくいものにならないよう、なるべく多くの資料を入れ分厚い教材になるよう質しておきました。

人口減少に合わせた農業でいいのか！



中川 日本の人口減少時代が始まりました。日本農業は人口減少に合わせた農業で良いのだろうか。当然、胃袋の数は減りますから、コメをはじめ農業生産物の必要量は少なくなります。消費者ニーズに合わせた少量多品種生産、飼料米の生産はしなければなりません。国内の必要量を生産するだけでは農業経営は成り立たなくなるのではないかと。一方、世界に目を向ければ人口がどんどん増加しており、飢餓人口も増えるなど食料不足は深刻です。日本の農業を発展させ、多面的な機能を維持していくためには、農産物の開発・輸入規制と外国への輸出を視野に入れた持続可能な農業を推し進めることが必要であると思います。

担い手を育てるには農業所得の向上に向けた支援が必要！

農業は元気がなくて高齢化がどんどん進んでいるとよく言われます。兼業農家や中山間地域での農家を見ればなるほどそうですが、法人経営には若者が就農し頑張っています。現在、約200万人の販売農家(30a以上、農産物販売金額50万円以上)のうち、1000万円以上の販売農家14万戸(7%)でなんと、農業生産額約8兆円の6割を生産しています。

今必要なのは、就農した若者に300～500万円の安定した所得が支払えるような農業構造にすることです。喫緊の課題は専業農家の支援であり、担い手の育成支援です。

今年度からコメをモデルにした戸別所得補償制度(コメの生産調整に参加した全ての農家に10a当たり1.5万円支払われるもの)が始まりましたが、農業に意欲をもって頑張っている人とどうでもいい人を見分けないで、ただ一律にお金を配っているだけです。



結果は、過剰米作付けが解消されず、米価の下落で農業所得の減収は避けられません。これでは、担い手が育つわけがありません。

農業技術(栽培技術・品種改良・加工技術など)にもっと力を入れるべき！

日本の農業は、安全性を全面的に出しながら生産し、加工技術でもって付加価値をつけ売れるネーミングで世界に売り込んで行くことが必要であると考えます。そのためには、栽培技術、品種改良、有機栽培などの研究開発に国・県挙げて取り組むことが、今最も大事なことです。もちろん特許権、実用新案権、商標権、育成者権を取得することに繋がるからです。

たとえば、県では1億円産地づくりを進めているが、現場では「花卉、果樹、野菜などいろいろな物を生産したいが、農業技術にたけた人、教えてくれる人がおらずに困っている」と訴えていることから、普及指導員の増員と確保について質した。

(農業水産部長)

普及指導員等の園芸指導力の向上を図るため新たな園芸品目の生産技術やマーケティングの研修を強化しているところであり、特に高度な技術については県外の専門家を招聘し、指導力の向上に努めている。

県庁全体で定数削減に取り組んでおり、なんとかやりくりしているのが実情であり、本年度から、新たに普及指導員OBにも協力いただき指導活動をしてもらっている。

ご指摘のとおり、生産現場からのニーズや期待が大きいことは十分承知しており、今後とも適切な配置と指導力向上を図り、期待に応えてまいりたい。



国の事業仕分けでは、農業指導普及指導員の事業制度を抜本的に見直すこととして、予算計上を見送ることとしている。まったく現場無視とかいいようがない！研究・技術軽視と言わざるを得ない！

新幹線開業まであとわずか。 積極的な施策を!



新幹線開業による効果を最大限引き出すため、これまでの施策を整理し、今後何をしようとしているのか、また、県民に取り組んでもらいたいことは何かという点を具体的に示した「未来とやま戦略アクションプラン」を見直し、県民に示す必要があると思うが、どうか。

(知事)

アクションプランは、新幹線の開業など基幹的な交通体系の整備を見据え、民間活力を生かした観光振興、交流人口の拡大、魅力あるまちづくりを目指した、いわば県民の行動計画として策定したものである。これまで、産業展示施設を活用した新たな観光周遊コースの創設、業界団体によるおもてなし研修、空き店舗活用や各種イベントへの支援など行ってきたが、策定後4年を経過したこともあり、新たな総合計画や新幹線駅周辺の活性化方針に係る議論の状況も見ながら、見直しを行い、県、市町村、民間が一体となった総合的な対応を推進してまいりたい。

中川 新幹線開業に伴って①人口減少する中で、どう活性化を図っていくのか。②並行在来線の経営問題をどうするのか。

この二つの課題に対し、県の対応が今一つ積極的な施策がないと言わざるをえません。

何としても、定住人口と交流人口を増やすこと。東京まで2時間。富山市の市街地、住宅地随分空いています。富山から通勤できます。幼稚園・保育所、小中高の学校教育の充実、高齢者福祉の充実を図れば家族で富山に住む可能性が増します。条件を整え、企業に富山へ拠点を移転してもらうことを進めるべきです。

魅力あるまちづくりには中心市街地の活性化が欠かせません。セントラムが走っていますが、その沿線のまちづくりが進んでいません。民間投資できる誘致計画もない。県・市が協力して、県都のまちづくり計画を急ぐべきです。選ばれる県・市にしなければなりません。富山駅、学校、病院、商店街などへの地域公共交通機関の整備の議論がなされていません。並行在来線の運営形態、新駅も決まっています。11月議会では新駅を作っても黒字にならないから、開業後3～4年後で良いと答弁しています。このような消極的な対応では富山の活性化が図られません。

富山市の区間では、東富山駅と富山駅、呉羽駅と小杉駅の間に新駅、また東富山駅東側に新たに乗降口を付けることなどを実施し、開業と同時に利活用できるまちづくりを急ぐべきであります。



富山を元気にするカギは、第二のテクノホール建設にある!

本県の発展には、高速道路網・空港の充実、新幹線開業を生かしながら、本県のものづくり、医薬、バイオ、農業等様々な組合せを模索し新しいものを創造していく必要があります。そのためには、コラボレーション、マッチングの機会を拡大していく必要があり、大いに場を提供していくことが益々必要であり、現在のテクノホール一つでは不十分であると思っています。そこで、大規模な見本市などができる施設を新たに整備し、集客・交流による経済効果を引き出す必要があると知事に伺ったが、現在の施設で対応したいとの答弁であり残念。

〈参考〉

富山県	テクノホール(富山市)	3,363㎡
石川県	産業展示館(金沢市)	1号館: 3,193㎡
		2号館: 1,641㎡
		3号館: 6,209㎡
		4号館: 6,675㎡
福井県	産業会館(福井市)	1号館: 2,046㎡
		2号館: 1,855㎡
		本館: 486㎡
		多目的ホール: 200㎡

皆様のご意見をお待ちしております。

TEL.076-425-1924
076-495-8739

FAX.076-425-1971

Eメール:nakagawa@tadaaki.jp

ホームページでも詳しい情報をご覧いただけます <http://www.tadaaki.jp/>

にぎわいと魅力あるまちづくり推進条例 (議員提案条例) 10月1日より施行

まちづくり条例PT(座長:中川忠昭)は約1年をかけ調査・議論し「にぎわいと魅力あるまちづくり条例」を策定し、議員提案条例として6月議会に提案し、全議員賛成で可決成立しました。

馴染みの店の主人と交わすあいさつ。まちを走り回る子どもたちの笑顔。かつての商店街には、そんな温かな風景がありました。

その地域に暮らす人々が大勢行き交い、コミュニティが形成され、賑わいと活気に満ちた商店街が

ありました。

しかし、近年では大型店等の郊外への立地、郊外での住宅開発などの結果、中心市街地や商店街の衰退が進んでいます。この影響で、商工会議所、商工会の会員数が年々減少しており、商工業者や商工団体等が経済活動や地域貢献活動を通じて作り上げてきた地域のにぎわいと魅力が失われつつあります。

そこで、①商工団体等は、商工業者の積極的な参加を得て「に

ぎわいと魅力あるまちづくり」に率先して取り組むこと②本店を県外に有する商工業者を含め、地域で事業を営むすべての商工業者が商工団体等へ加入することを目的として、条例を制定しました。

これにより、商工団体等に参加してもらい、各種イベントやまちづくりに参加してもらい、かつての元気と笑顔を取り戻してくれることを大いに期待しています。

みんな参加してそれぞれのまちを元気にしましょう!!

日本の若者に、富山を知ってもらおう。 ～合宿補助金制度「富山で合宿!」～

「富山で合宿!」という県の補助金制度が昨年よりスタートしました。これは、富山県外の大学や高校などの学生・生徒が、県内でクラブ・サークル活動などの合宿をすると、1人1泊につき1,000円助成されるというものです。

条件として3連泊以上すること、合宿の延べ宿泊者数が100人以上であることなどがありますが、こ

れが大変な人気を集め、受付開始当日の零時からメールで申込みがあり、8時30分には受付終了となり苦情がでるほどに殺到。

また、この制度は富山市が以前より行っていたのですが、昨年からは富山県も始めることになりました。市と県の両方に申し込めば補助金が2倍になり、学生には有難い制度です。

そこで、折角申し込んだのに、受付開始と同時に断られたとかで、逆に富山へは二度と行きたくないなどという悪いイメージが心配であったので、補正予算と窓口の一本化など質した結果、一本化はされていないが、補正予算が組まれ、受付の方法も改善されました。富山への定住促進や富山の魅力を本当に伝えたいのなら、もっと利用者側に立ったサービスを考えないといけない。このことは、あらゆる施策に関して言えることです。

新生児・小児医療の充実を図り、 小さな命を守れ!

現在、県立中央病院新東病棟の整備と合わせ、NICU(新生児集中治療室)の増床や救命救急センターの機能強化の工事が行われており、一日も早い完成が待ち望まれています。

富山県では、過去に周産期死亡率、新生児死亡率が全国的にみて最悪であったことから、全国に先駆けて母子医療センターを設置するなど様々な努力をしてきました。その甲斐があって実数、率ともに改善されてきました。

ところが、先般公表された人口動態統計では新生児

死亡数が一昨年の8人から昨年は12人、周産期死亡数も35人から43人に増加しています。

NICU体制で何より重要なことは、医師・看護師の適正な人数が確保されていること。また、県立中央病院では小児外科医がおらず、必要な時に富山市民病院の小児外科医に来てもらい、手術・診察をしてもらっています。

この医師は富山大学付属病院でも必要とされており、緊急時には間に合わないことも十分想定されます。もし、何かあれば大変なことになる。小児医療体制を充実したものにするためにも、中央病院において小児外科医をぜひ確保する必要があるとの思いで、県の考えを質したが、消極的な答弁で残念。今後とも実現に向け粘り強く対応を求めています。